

# 全住済業務季報

## MUFIS REPORT

2021.1



- 
- ・ 新年のごあいさつ
  - ・ 第32回住生活月間功労者表彰（団体）
  - ・ 令和2年度運営協議会及び第2回臨時理事会報告
  - ・ 令和2年度上半期事業報告

# 全住済業務季報 2021.1

## MUFIS REPORT

令和3年1月発行 No.197・198 (合併号)

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。

## Contents

### 新年のごあいさつ

コロナを越えて	理事長 野村 守	1
年頭のごあいさつ	総務省 自治財政局長 内藤 尚志	2
年頭所感	国土交通省 住宅局長 和田 信貴	3

### 第32回住生活月間功労者表彰(団体) 4

### 令和2年度運営協議会及び第2回臨時理事会報告 7

### 令和2年度上半期事業報告 10

### 会員の声 12

### 機構の動き

会員状況・被災報告	13
-----------	----

### INFORMATION (機構からのお知らせ) 15

### 70周年記念事業について vol.3 16

### 編集後記 17



表紙写真：第32回住生活月間功労者表彰(団体)

～国土交通省住宅局長表彰～

- ①新潟県新潟市 「古町みなと住宅」
- ②③④広島県坂町 「北新地二丁目住宅ほか4団地」
- ⑤熊本県西原村 「山西団地」

詳しくは本文4～6ページをご参照ください。



# コロナを越えて

理事長 野村 守

新年おめでとうございます。

昨年は、機構創立70周年を迎える中、新型コロナの蔓延により、皆様にとって試練の年であったと拝察いたします。今年こそ、実り多き年になりますよう祈念致します。

機構は、リモートワークの施行等による危機管理を行うとともに、コロナ禍で余儀なくされた業務停滞を取り戻すべく、改めて本年、4点にチャレンジします。

まず、70周年記念フォーラム(11月10日開催)の成功です。

記念フォーラムにつきましては、多くの知事、市町村長の参加を得、機構設立の原点である「共助の精神」に立ち返る機会にしたいと考え、コロナ終息を願いつつ周到に準備を進めております。当共済は、住宅に特化し、ユニークな防火補助や迅速な見舞金支給などきめ細かい会員サービスを行っておりますが、特化ゆえ規模が小さく、その点が弱点となっております。ここ数年、会員各位の協力をいただき、都道府県等の付保率向上や県庁所在市をはじめとする新規会員の獲得により、規模を着実に拡大しておりますが、一方で、設立時の記憶も薄れ退会や付保規模縮小を行う既存会員もあります。同フォーラムを機に、当共済の意義と原点を再認識頂き、機構の将来を展望していただければ幸甚と存じます。

2点目は、会員各位の様々な防火活動に対する補助支援です。

機構としては、火災を防ぎ被害を減少させるため、消火器、火災警報器等に対し年間1億3千万円に上る補助を行っておりますが、近年、大規模火災が多発し、平成30年度と令和元年度の2年間で、火災に基づく異常危険準備金取崩は7億円に上りました。火災原因は様々ですが、高齢居住者の増加、住宅の高層化、老朽化等を踏まえると、防火機器に対する補助のみでは不十分と判断し、来年度より、会員による防火の取組を主要な補助対象と致したいと考えております。福祉部局と連携した高齢者講習、戸別訪問によるエアゾール式簡易消火具の配布など、会員の創意工夫による防火活動に期待しております。

3点目は、中間決算及び決算見通しの試行実施です。

機構は、発生主義に基づく会計処理を行っております。平成18年に同会計処理を導入した後、平成29年には異常危険準備金取崩を発生基準に改める事により、収支均衡を可能としました。しかし、費用の大半を占める「支払備金繰入額」については、予算編成時に見通しを立てるものの、繰入処理は決算時のみに行っております。そのため、年度途中において経営状況が十分に把握できず、決算見通しに基づいた翌年度予算編成や施策見直しが困難な状況にあります。この点を改善すべく、新年度からは、新たな支払備金システムを導入のうえ月次繰入を行い、中間決算及び決算見通しを試行致します。

4点目は、異常危険準備金の着実な回復を図ります。

異常危険準備金は、ここ2年間の大規模火災と自然災害の激増により21億円まで減少しております。従来掛金収入の5%を毎年繰り入れておりましたが、将来の支払いを確実にするため、新年度より10%に引き上げ、30億円台への早期回復に努めます。そのため、今後、共済規模の拡大に全力を傾注いたしますが、新年度は会員サービスの水準を維持しつつ大幅な経費削減を併せて行います。

以上

# 年頭のごあいさつ

総務省 自治財政局長 内藤 尚志

新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構の会員の皆様方には、お健やかによいお年をお迎えのことと存じます。また、日頃より地方行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、7月3日から8日にかけて、西日本や東日本で大雨となり、特に九州では4日から7日は記録的な大雨となりました。その後も13日から14日にかけては中国地方を中心に、26日から29日にかけては東北地方を中心に大雨となり、7月3日から7月31日までの総降水量が多く、地点で観測史上1位の値を超え、甚大な被害が生じました。さらに9月5日から7日にかけての「台風第10号」は南西諸島や九州を中心に記録的な暴風となり、大きな被害をもたらしました。改めて、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

被災された皆様にとって、最大の心配は自らの住宅の確保や早期復旧にあると思います。罹災した公営住宅についても、速やかに復旧する必要がありますので、当機構の相互救済制度の役割は非常に大きいものがあります。

総務省では、被災地の事情もお伺いしながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてきましたが、引き続き、被災団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

令和3年度の地方財政対策は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となるなど、地方財政が例年以上に大変厳しくなる中で、地方財政対策となりました。地方団体には、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で懸命に取り組んでいただいております。その安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保、その中でも地方交付税総額の確保が最大の課題と考えていました。

こうした中で、まず、一般財源総額については、地方財政計画の歳出に、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」などを適切に計上し、水準超経費を除く交付団体ベースで62兆円を確保することができました。

また、地方交付税については、概算要求時点では対前年度比0.4兆円の減としていましたが、国の加算などその原資を最大限確保することにより、近年の最高額である平成24年度と同水準の17.4兆円を確保し、臨時財政対策債については、概算要求時点では対前年度比3.7兆円の増としていましたが、これを2.3兆円の増に抑制し、リーマンショック時の平成22年度の7.7兆円を相当下回る5.5兆円とすることができました。

さらに、地方団体が防災・減災、国土強靱化を一層推進できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長することとしたほか、防災重点農業用ため池等の防災対策の強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充することとしました。

公営住宅は、地方公共団体すなわち地域住民の皆様のご大切な財産です。公営住宅の相互救済制度である機構共済制度は、大きな役割を果たしてきており、災害に強いまちづくりの観点からも、今後ますます発展することが望まれるところです。

総務省としても、公営住宅に対する住民ニーズの高度化・多様化に地方公共団体が適切に対応できるよう、また、自主的・主体的な活力ある地域づくりに取り組んでいけるよう、引き続き努力してまいります。

最後に、新しい年を迎え、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭所感

国土交通省 住宅局長 和田 信貴

令和3年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進にあたりご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年は、令和2年7月豪雨をはじめとする自然災害、また新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の経済と暮らしは、住生活や住宅産業も含め、大きな影響を受けました。これらの災害や感染症によりお亡くなりになられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、住宅は、国民生活を支える「暮らしの基盤」であり、経済への波及効果が大きく、内需を牽引する重要な役割も担っています。コロナ禍のもと、家族のあり方や働き方がますます変化し、今後も世帯数の減少が見込まれる中、「新たな日常」に対応し、国民の皆様の多様なニーズに応えられる価値のある住まいを提供することが、いっそう重要となります。

そこで、早速、令和3年度税制改正において、経済対策として、住宅ローン減税の契約期限と入居期限を1年延長し、令和4年末までの入居者に控除期間13年の措置を適用するほか、床面積要件を40㎡以上に緩和する等の措置が講じられることとなりました。また、令和2年度第3次補正予算案においては、「新たな日常」に対応し、グリーン社会の実現にも資する「グリーン住宅ポイント」も創設したところです。

住宅政策の指針となる「住生活基本計画」については、本年3月に見直しを予定しております。次期計画については、社会環境の変化を踏まえ、「新たな日常」に対応した新しい住まい方や災害に強い住まいの実現をはじめ、我が国の住生活をいっそう豊かにするための計画の策定に向けて、しっかりと検討してまいります。

具体的な住宅政策としては、まず、既存住宅の品質向上を図り、将来に引き継がれる良好な住宅ストックを形成していくことが重要です。耐震性能や省エネ性能が確保された安全で質の高いストックの形成とともに、2050年カーボンニュートラル社会の実現に資する長期優良住宅やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)のような高いレベルで魅力ある住宅の供給を促進してまいります。

また、マンションについては、老朽化や管理組合の担い手不足といった問題に対応すべく、引き続き、維持管理の適正化や再生に向けた取組を推進してまいります。

さらに、良質な住宅ストックが将来にわたって承継されるためには、既存住宅流通の活性化が重要です。「安心R住宅」や住宅瑕疵担保責任保険、インスペクション等の更なる普及を通じて、既存住宅が安心して取引される市場の整備を進めてまいります。また、質の高い住宅が適切に評価され、資産として循環する環境整備に向け、社会資本整備審議会の下に設置した小委員会での議論を踏まえつつ、長期優良住宅制度等について見直しを進めてまいります。

加えて、住宅の確保に特に配慮を要する方の居住の安定確保を図るため、住宅と福祉の垣根を超えて、セーフティネット機能の強化に取り組んでまいります。また、若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる環境整備のため、世帯特性に配慮したリフォームや同居・近居等の促進とともに、サービス付き高齢者向け住宅の整備を促進してまいります。

さらに、住宅地の魅力の維持・向上を図るため、密集市街地の整備改善等による安全性の向上や豊かなコミュニティ形成を進めます。なかでも、今後増加が見込まれる空き家については、地域のまちづくり・住まいづくりの一環として対策に取り組むことが重要です。住宅としての流通活性化だけでなく、市町村での空き家の発生抑制や利活用・除却に向けた取組を積極的に支援してまいります。

これらに加えて、強い経済の実現に貢献するため、良質な木造住宅の供給促進やその担い手の確保、CLT(直交集成板)等の新たな技術開発等を推進するとともに、住宅設計におけるBIM導入など住生活産業の生産性向上に取り組んでまいります。

貴機構におかれましては、甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨及び台風9号・10号による被災公営住宅等のすみやかな修復が図られるよう、住宅災害見舞金交付事業による支援を実施されました。近年多発する自然災害や火災からの早期復旧のため各種共済事業の円滑な実施を通じて、引き続き、地方公共団体による適正な公営住宅の管理運営の推進に貢献されることを期待いたします。

国土交通省として、今後とも、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう、一層の努力をしてまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 第 32 回住生活月間功労者表彰（団体）

## 当機構の4会員が受賞

### 受賞会員

国土交通省住宅局長表彰  
国土交通省住宅局長表彰  
国土交通省住宅局長表彰  
国土交通省住宅局長表彰

新潟県新潟市  
広島県安芸高田市  
広島県坂町  
熊本県西原村

豊かな住生活の実現に資する総合的な啓発活動を推進するため、平成元年から毎年10月を「住生活月間」としています。今年度も住生活月間の行事の一環として、住意識の向上とゆとりある住生活の実現及び建築物の質の向上に向けて、優れた活動を行い顕著な功績をあげた個人又は団体に対して、国土交通大臣表彰及び国土交通省住宅局長表彰が行われました。

今年度は、当機構会員の新潟県新潟市、広島県安芸高田市、広島県坂町、熊本県西原村が国土交通省住宅局長表彰をそれぞれ受賞されました。なお、予定されていた式典は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。



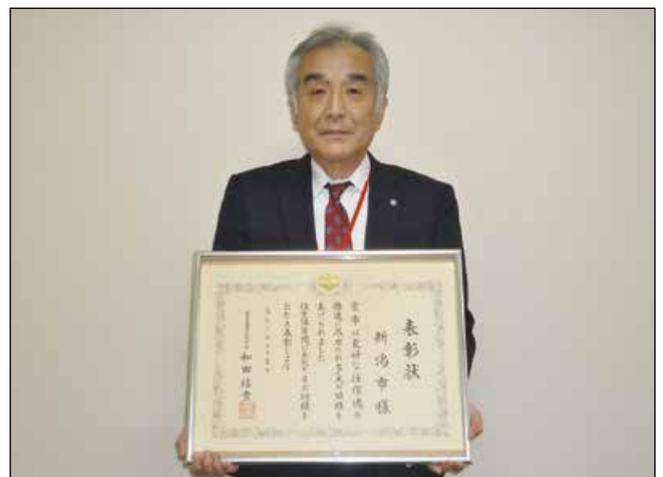
## 新潟県新潟市 - 国土交通省住宅局長表彰 -

### 【対象事業】

公営住宅等建替事業

「古町みなと住宅」

- ・平成28～令和元年度
- ・RC造5階建て39戸



若杉 俊則 新潟市建築部長



古町みなと住宅

【概要】

老朽化した公営住宅の非現地建替において、シルバーハウジング、子育て世帯向け住宅を中心に整備することにより、多世代を共存させ、ミクストコミュニティの形成を図るなど、住環境の向上及び住宅行政の推進等に顕著な功績があった。

広島県安芸高田市 -国土交通省住宅局長表彰-

【対象事業】

- ①空き家バンク登録奨励金事業(H29年度～)
- ②空き家活用サポート補助金事業(H29年度～)

【概要】

空き家バンクの登録数及び成約数の増加に創意工夫を凝らし、さらに登録物件への移住・定住希望者に対し、不動産業者がサポートを行う仕組みを構築するなど、住環境の向上及び住宅行政の推進等に顕著な功績があった。



石丸 伸二 安芸高田市長

広島県坂町 -国土交通省住宅局長表彰-

【対象事業】

- 災害公営住宅等整備事業
- 「北新地二丁目住宅ほか4団地」
- ・令和元年度
- ・鉄骨造3階建て等計85戸

【概要】

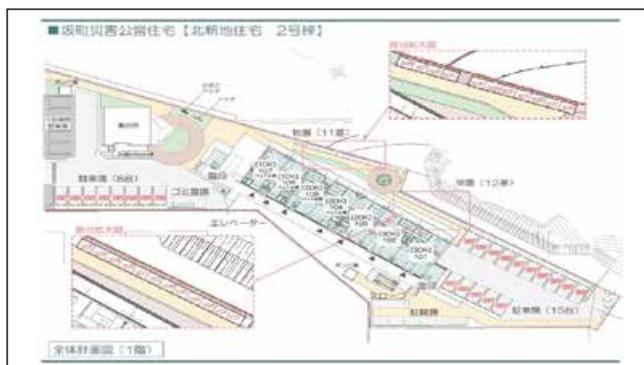
平成30年7月豪雨の被災者向け災害公営住宅の建設において、ユニバーサルデザインを基本とした多世代居住に配慮した住宅とし、屋外には共用スペースを整備することで入居者間の見守りを促進するなど、住環境にも配慮しつつ、困難を克服し、被災者の住まいの確保という所期の目的を達成した。



吉田 隆行 坂町長



北新地二丁目住宅2号棟



北新地二丁目住宅2号棟 (配置図)

熊本県西原村 - 国土交通省住宅局長表彰 -

【対象事業】

災害公営住宅等整備事業

「山西団地」

- ・平成29～30年度
- ・木造平屋建て45戸



山西団地 (全体)



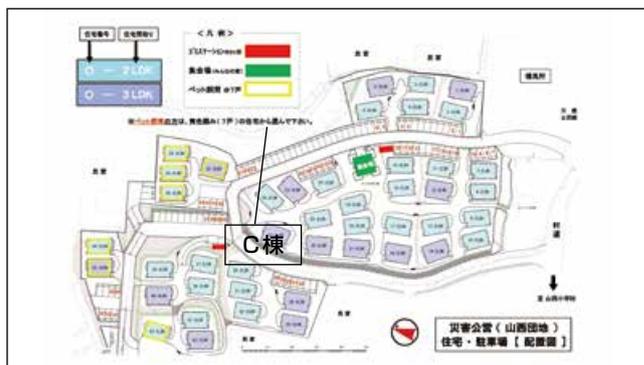
日置 和彦 西原村長

【概要】

熊本地震の被災者向け災害公営住宅の建設において、県産材の活用により地域経済に貢献するとともに、入居者間の相互見守りが可能となるよう住宅の配置を工夫するなど、住環境にも配慮しつつ、困難を克服し、被災者の住まいの確保という所期の目的を達成した。



山西団地 (住戸)



配置図

# 令和2年度運営協議会及び第2回臨時理事会報告

令和2年11月11日(水)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」において、運営協議会及び第2回臨時理事会を開催いたしました。

## 1. 運営協議会(開会:13時)

理事、監事及び運営審議員が出席(20名)し、理事長の開会挨拶に続いて総務省自治財政局財政課総務室長の西川様からご挨拶があったのち、運営協議会運営規程に基づき、全国知事会事務総長の古尾谷様が議長に選出され、議事進行により以下の事項について意見交換及び報告が行われた。

### (1) 議題

- ①異常危険準備金の積立額等の現状及び見直しの方向性について
- ②住宅防火施設整備補助事業の見直し等について
- ③令和2年度上半期事業報告(令和2年4月～令和2年9月期)

### (2) 報告事項

- ①令和2年度上半期の被災報告の状況について
- ②令和2年度防火防災セミナーについて



運営協議会の様子

## 2. 第2回臨時理事会(開会:14時)

理事及び監事が出席(9名)し、理事長の開会挨拶ののち、以下の事項について審議及び報告が行われた。議案についてはすべて原案どおりに可決された。

### (1) 議案

- ①令和3年度予算における異常危険準備金の積立額の取扱いについて
- ②公益社団法人全国公営住宅火災共済機構給与規程の改正について

### (2) 報告事項

- ①令和2年度上半期代表理事等職務執行状況報告(令和2年4月～令和2年9月期)
- ②資産ポートフォリオの再編及び公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第3条第3項に基づく元本保証のない金融商品の運用報告について



古尾谷 運営協議会議長



総務省自治財政局財政課 西川総務室長

## 異常危険準備金の積立額等の現状及び見直しの方向性について

1. 異常危険準備金は、通常想定すべき範囲を超える大規模又は多数の災害(異常災害)による損害に対する火災共済給付金等の債務を確実に履行するための準備金として、規程に基づき当期の火災共済掛金に5%を乗じた額を毎年積み立てています。
2. 平成30年度及び令和元年度は大規模な火災や大型台風等の自然災害の発生により合計で約12億円の異常危険準備金の取り崩しとなりました。今後とも大規模な火災や台風、地震等の自然災害の発生が想定され、異常危険準備金の積立不足の懸念があります。
3. このため、令和3年度予算については積立額を火災共済掛金の10%(1億1,500万円程度)を前提として編成を行い、令和3年度において自然災害リスク調査等を踏まえ、積立額及び積立限度額について規程改正を行い、令和3年度決算から適用します。

【参考】異常危険準備金の推移(単位:万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立額	5,219	5,278	5,265	5,496	5,579
取崩額	0	12,011	0	68,502	50,954
残額	322,021	315,288	320,553	257,547	212,172

## 住宅防火施設整備補助事業の見直し等について

1. 会員の補助申請限度額について、令和3年度から、年間掛金額が60万円未満の会員の激変緩和措置(年間掛金額にかかわらず30万円とする)を廃止することとしています(令和2年度第1回定例理事会で決定)。
2. 令和2年度から、公営住宅の高齢者世帯等の入居者に対する防火活動支援事業を試行的に補助対象としたところです。(次頁参照)
3. 令和3年度においては、令和2年度の試行結果を踏まえて上記(2)の事業を拡充し、ソフト事業として住宅防火施設整備補助事業に正式に位置付けるとともに、以下の事項について検討を行うこととします。
  - ①上記ソフト事業について、会員への周知徹底及びその利用促進を目指し、事業範囲を見直すとともに1会員年間限度額(試行50万円)を100万円に増額すること
  - ②従来のハード事業について、上記ソフト事業との関連を踏まえ、会員サービスの低下とならないよう配慮しつつ合理化・スリム化すること

## 令和2年度防火活動支援事業の認定について

令和2年度から、住宅防火施設整備補助事業において、公営住宅の高齢者世帯等の入居者に対する防火活動支援事業を試行的に補助対象としました。具体的には、主として公営住宅等に入居する高齢者世帯等に対し、会員が火災発生時の消防設備等の使用方法の指導や火災予防教育等の防火活動事業を実施し、機構がリーディングプロジェクトとして認定した場合にその所要経費を補助するものです(令和2年度は1会員50万円まで補助申請が可能)。

今年度、リーディングプロジェクトとして認定した2件の事業概要は次のとおりです。なお、詳細は次号の全住済業務季報(令和3年5月発行予定)でご紹介する予定です。

### (1)愛知県豊橋市

- ・事業実施部局:建設部住宅課
- ・事業名 :高齢者世帯火災予防支援事業(令和2年11月中旬実施)
- ・事業内容

住宅課と消防本部予防課が連携し、公営住宅に入居する要配慮状態にある単身高齢者世帯を対象に防火指導訪問を行い、その際、エアゾール式簡易消火具の配布を行う事業です。

本事業の実施主体は住宅課で、配布資料の作成及び防火指導は連携先の消防本部に依頼し、指定管理者・消防本部職員等が高齢者世帯への訪問活動を実施することとし、「高齢者世帯火災予防支援事業」として活動を開始しました。

- ・補助申請額 8万円程度  
(所要経費の内容:エアゾール式簡易消火具の購入費)

### (2)兵庫県

- ・事業実施部局:県土整備部住宅建築局住宅管理課
- ・事業名 :兵庫県広域防災センターでの防災体験学習(令和2年10月下旬実施)
- ・事業内容

住宅管理課と兵庫県広域防災センター等が連携し、体力の落ちた高齢者が火災等のいざというときの対応力を習得するため、公営住宅の主に65歳以上の高齢入居者等を対象に、兵庫県広域防災センターで実施される防災体験学習(防火活動に関する)に参加してもらう事業です。

特徴的な点は、本事業に参加する要介護認定者には担当ケアマネージャー、要支援認定者には、地域包括支援センターの職員が同行することです。これは、被支援者である高齢者本人だけではなく、実際に身の回りの世話をする支援者も防災体験学習を体験することにより、いざという時の実効性を高め、より高い防火意識を啓発したいという兵庫県の意向によるものです。

- ・補助申請額 12万円程度  
(所要経費の内容:兵庫県広域防災センターまでの中型バスの契約料等)

# 令和2年度上半期事業報告

## 1 会員数の状況

令和2年9月末現在の会員数の状況は、表-1のとおりである。

【表-1 会員数の状況】

区 分	令和2年度 (9月末) 会員数(A)	令和元年度 (3月末) 会員数(B)	対前年度末		
			差引 (A-B)	内訳	
				加入	退会
都道府県	47	47	0	0	0
市 区	296	293	3	5	2
町 村	348	349	▲1	2	3
合 計	691	689	2	7	5

退会会員:高萩市、横瀬町、流山市、白石町、伊仙町(計789戸)

## 2 火災共済事業

### (1) 契約

令和2年9月末現在の契約実績及び対前年度比較は、表-2のとおりである。

【表-2 委託契約の状況】

区 分	令和2年度 (9月末) 実績(A)	令和元年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
戸数(戸)	867,693	897,009	▲29,316	96.73%
委託契約額(千円)	8,633,612,571	8,793,052,431	▲159,439,860	98.19%
火災共済掛金(円)	1,078,895,961	1,094,761,539	▲15,865,578	98.55%
付保率(%)	78.0	77.0	1.0	101.30%

### (2) 火災共済給付金の支払い

#### ① 火災共済給付金

令和2年9月末現在の火災共済給付金の実績及び対前年度の比較は、表-3のとおりである。

【表-3 火災共済給付金の支払状況】

区 分	令和2年度 (9月末) 実績(A)	令和元年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	34	23	11	147.83%
戸数(戸)	89	50	39	178.00%
給付金(円) (支払備金計上済分)	116,084,162 (100,963,980)	148,270,809 (141,216,953)	▲32,186,647	78.29%
1件当たり 給付金額(円)	3,414,240	6,446,557	▲3,032,317	52.96%

(注)括弧内は内数

#### ② 特定給付金

令和2年9月末現在の特定給付金の実績及び対前年度の比較は、表-4のとおりである。

【表-4 特定給付金の支払状況】

区 分	令和2年度 (9月末) 実績(A)	令和元年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件) ※給付金内数	2	8	▲6	25.00%
戸数(戸)	2	26	▲24	7.69%
特定給付金(円) (支払備金計上済分)	1,833,600 (1,833,600)	20,963,059 (20,044,343)	▲19,129,459	8.75%
1件当たり 特定給付金額(円)	916,800	2,620,382	▲1,703,582	34.99%

(注)括弧内は内数

## 3 復興建築助成事業

令和2年9月末現在の復興建築助成金の実績及び対前年度の比較は、表-5のとおりである。

【表-5 復興建築助成金の支払状況】

区 分	令和2年度 (9月末) 実績(A)	令和元年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	16	5	11	320.00%
戸数(戸)	61	26	35	234.62%
助成金(円) (支払備金計上済分)	22,812,011 (22,710,400)	41,308,274 (41,252,330)	▲18,496,263	55.22%
1件当たり 助成金額(円)	1,425,751	8,261,654	▲6,835,903	17.26%

(注)括弧内は内数

## 4 住宅災害見舞金交付事業

令和2年9月末現在の住宅災害見舞金の実績及び対前年度の比較は、表-6のとおりである。

【表-6 住宅災害見舞金の支払状況】

区 分	令和2年度 (9月末) 実績(A)	令和元年度 (9月末) 実績(B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
件数(件)	35	57	▲22	61.40%
戸数(戸)	176	2,021	▲1,845	8.71%
見舞金(円) (支払備金計上済分)	47,020,000 (45,020,000)	194,090,000 (181,940,000)	▲147,070,000	24.23%
1件当たり 見舞金額(円)	1,343,429	3,405,087	▲2,061,658	39.45%

(注)括弧内は内数

## 5 住宅防火施設整備補助事業

令和2年9月末現在の住宅防火施設整備補助事業の実績及び対前年度の比較は、表-7のとおりである。

なお、令和2年度は補助申請額が1億4,051万2,330円(従来事業1億4,030万3,100円、防火活動支援事業209,230円)となり、予算額1億3,000万円(従来事業1億2,500万円、防火活動支援事業500万円)を上回ったことから、令和2年度住宅防火施設等整備補助要綱第6条第2項に規定する執行予定額を1億4,051万2,330円とし、補助申請額どおり全額事業承認した。

また、今年度から試行的実施した防火活動支援事業に対する補助事業について、豊橋市及び兵庫県の防火活動の取組をリーディングプロジェクトとして認定した。

【表-7 住宅防火施設整備補助金の事業承認状況】

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	対前年同期比	
			差引(A-B)	割合
事業承認件数(件)	259	243	16	106.58%
事業承認額(円)	140,512,330	138,449,500	2,062,830	101.49%
1会員当たり承認金額(円)	542,518	569,751	▲27,233	95.22%

## 6 加入促進等のための活動

(1)新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公営住宅等火災共済業務連絡会議の開催を中止し、都道府県主催の管理担当者会議等は1県のみ参加となった。

(2)新型コロナウイルスの影響により勧奨活動を自粛したため、昨年度同期の実績(60自治体)に比べて大幅に減少したが、1都1府7県の16自治体(会員2、非会員14)に対し、契約戸数、付保率の引上げ、新規加入等について働きかけを行った。

従前からの継続的な活動により、今年度から、5市2町(各務原市、岡山市、松江市、長崎市、津久見市、別海町、七飯町)が新規加入した。また岐阜県、愛知県及び徳島市において付保率が65%に引き上げられた。

## 7 調査研究の実施等

(1)火災共済委託契約の基準となる再調達価額の標準単価作成のための調査を、専門機関に委託し結果を得た。

これに基づき、公共賃貸住宅の1級構造(耐火構造)、2級構造(準耐火構造)及び3級構造(木造等)の標準単価を引き上げる「令和3年度再調達価額算定のための標準単価」を決定し、会員に通知(令和2年7月15日付け全住済事発第10号)した。

(2)近年の大規模自然災害の多発を踏まえて、統計的な見地からリスクを把握する自然災害調査を専門機関に委託した。

## 8 70周年記念事業

(1)令和2年度第1回臨時理事会(令和2年8月24日)において、令和元年度第1回臨時理事会(令和元年11月7日)で決議された「70周年記念行事」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から70周年記念フォーラムの開催日の延期等所要の変更を行うことを決議した。

### ① 70周年記念フォーラム

開催日を令和3年11月10日(水)に延期した。

### ② 70年史の刊行

70年史は令和3年11月10日に開催される70周年記念フォーラムの内容を盛り込んで令和4年1月末までに発刊する。

### (2)70周年のPR

ホームページのトップページを改修し70周年のPRを掲載するとともに、名刺・封筒に70周年のロゴマークを印刷してPRに努めている。

### (3)ホームページの全面改修

会員への情報提供サービスを充実するとともに、対外的に機構業務をわかりやすく紹介するためホームページの全面改修に取り組んでいる。

## ～ 会員の声 ～

### ○愛知県

当県は今年度から共済委託契約の付保率を55%から65%に引き上げました。過去10年間多額の修復経費(1,000万円以上)を要する火災が少なからず発生しているため、付保率を引き上げて復興建築助成金の給付対象とすることが有益であると判断したためです。

今年度も全焼住戸を含む修復経費概算額2,000万円規模の火災が発生しましたが、給付金と復興建築助成金を合わせて修復経費の93%をカバーでき、付保率が55%の契約時よりも約800万円多く給付を受けられる見込みです。

自然災害で被災した場合の災害見舞金も算定表に基づき全額交付されるので、経費の縮減に資するものと考えています。

また、当県は毎年、住宅防火施設整備補助事業を利用して、住宅用火災警報器や手すり・スロープの設置をしています。毎年約100万円の補助金を受け取っており、助かっています。今後は消火器の定期交換等にも活用していく予定です。



全焼住戸(玄関付近)



全焼住戸(内部)

## よくあるお問い合わせ Q&A

会員の皆様より、お問い合わせいただきました手続きや制度についてのご質問に回答いたします。

### 【住宅防火施設整備補助事業】に関するご質問

Q

住宅防火施設整備補助事業の設置完了後の交付申請書の書き方について(消火器、警報器の場合)

交付申請書は住宅防火設備を設置完了した時点で、機構へご申請いただけます。  
令和2年度補助金交付申請書の提出期限は【令和3年2月19日(金)】となっております。  
交付申請書の確定所要経費の書き方については以下のとおりです。

A

【消火器】補助基準：住戸は2戸に1本まで、共同施設は1棟に1本  
「消火器1本あたりの単価(税込)×数量(機構承認数量まで)」の合計金額を記入してください。  
単価(税込)にはリサイクルシール代(非課税)も含まれます。

【住宅用火災警報器・ガス警報器】補助基準：火災警報器は1戸につき3基まで、ガス警報器は1戸につき1基まで  
「警報器1基あたりの単価(税込)×数量(機構承認数量まで)」の合計金額を記入してください。

- 確定所要経費欄には実際にかかった費用を記入してください。
- 消火器、警報器は器具に対する補助になるため、確定所要経費には設置及び廃棄の費用は含みませんのでご注意ください。



別記様式13 住宅防火施設整備補助金交付申請書					
会員-区分コード	XXXXX-XX	担当課	事業課	TEL	00-0000-0000
会員名	〇〇市	担当者	全国 太郎	FAX	00-0000-000X
【報告内容】					
団地及び建物名称	補助品目	数量	確定所要経費(円)		
緑ヶ丘 1号棟	消火器	12	75,240		
あけぼの団地	住宅用火災警報器	21	66,759		
小計			141,999		
合計			141,999		

**消火器**  
消火器1本5,200円×消費税(10%)=5,720円  
5,720円+リサイクルシール代金=6,270円  
(例:550円非課税)  
6,270円×12本=75,240円

**警報器**  
警報器1基2,890円×消費税(10%)=3,179円  
3,179円×21本=66,759円

※見積もり時より単価が下がった場合は、補助基準を限度として承認数を超過して申請可能です。

お問い合わせ先: TEL 03-3501-9497(事業部) E-mail jigyou@kojukyuo.or.jp

## 会員状況

区 分	令和元年度末	令和2年4月～令和2年9月期		令和2年9月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	293	5	2	296
町 村	349	2	3	348
合 計	689	7	5	691

## 令和2年度被災報告

この部分は会員向けサイトでのみ公開しております。

## 会員状況

区 分	令和元年度末	令和2年4月～令和2年12月期		令和2年12月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	293	5	2	296
町 村	349	2	3	348
合 計	689	7	5	691

## 令和2年度被災報告

この部分は会員向けサイトでのみ公開しております。

## 1 令和2年度住宅防火施設整備補助事業の交付申請書提出期限について

### 【対象:令和2年度住宅防火施設整備補助事業の事業承認を受けた会員】

令和2年度住宅防火施設整備補助事業の交付申請書提出期限は

**令和3年2月19日(金)必着** となります。

提出期限までに交付申請していただきますようお願いいたします。

期限内に申請がなされない場合、年度内の送金が難しく、事業承認を取り消しさせていただく場合もございますのでご注意ください。また不測の事態等により期限までに申請が出来ない場合は、事前に機構の事業部までご連絡をいただくようお願い申し上げます。

## 2 令和3年度継続契約申込書について(4月継続契約会員向け)

### 【対象:令和3年4月1日～令和3年4月30日に共済期間開始の継続契約がある会員】

4月継続契約会員に令和3年度継続契約申込書を順次発送しておりますので、継続契約申請をお願いします。申請の手続等ご質問がございましたら、事業部までお問い合わせください。

また令和3年度は一部建築物種別・構造の標準単価が増額となっておりますのでご注意ください。

事業部(TEL 03-3501-9497)

## 3 令和2年度防火防災セミナー中止のお知らせ

機構では毎年、住宅の防火、防災に関する情報提供及び公営住宅団地の先進事例紹介等をテーマとして「防火防災セミナー」を開催し、防火思想の普及に努めていますが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止することといたしました。同セミナーに代わり、令和3年5月発行予定の全住済業務季報に以下の内容を掲載いたします。

①消防庁の「住宅防火対策の今後の展開について」

②令和2年度の住宅防火施設整備補助金の防火活動支援事業において、リーディングプロジェクトとして認定された愛知県豊橋市及び兵庫県の事例紹介

## 4 会議の予定

### ●第2回定例理事会(令和3年3月23日(火)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」)

令和3年度事業計画・収支予算等の審議を予定しております。

## 5 令和3年度の主な予定

- 第1回定例理事会 (令和3年5月下旬)
- 定時総会 (令和3年6月下旬)
- 公営住宅等火災共済業務連絡会議 (令和3年9月～10月)
- 運営協議会・臨時理事会 (令和3年11月10日(水))「ルポール麹町」
- 70周年記念フォーラム (令和3年11月10日(水))「ルポール麹町」
- 防火防災セミナー (令和4年2月)
- 第2回定例理事会 (令和4年3月下旬)

# 70周年記念事業について vol.3

## ○70周年のPR

ホームページのトップページを改修し70周年のPRを掲載するとともに、名刺・封筒に70周年のロゴマークを印刷してPRに努めています。



70周年PR用封筒



70周年PR用名刺(イメージ図)

## ○ホームページの全面改修

会員への情報提供サービスを充実するとともに、対外的に機構業務をわかりやすく紹介するためホームページを全面改修いたしました。

<URL> <https://www.kojukyo.or.jp> **公営住宅 火災共済** で **検索**

The screenshot shows the homepage of the National Mutual Fire Insurance System for Public Housing. The main banner features a large tree and the text "公共財産を守り続けて70年。当機構は2020年に設立70周年を迎えました。" Below the banner, there is a section titled "70周年のあゆみ" (70th Anniversary Milestones) with a table of events:

年	内容
昭和25年3月	「社団法人全国公営住宅共済会」設立・・・共済事業の開始
昭和23年7月	地方自治法一部改正 第263条の2「相互救済事業経営の委託」成立
昭和26年6月	公営住宅法公布
昭和27年7月	都道府県に加え、市町村の共済加入開始
昭和29年4月	住宅防火施設補助事業（現 住宅防火施設整備補助事業）創設
昭和45年6月	住宅災害復興事業（現 住宅災害復興金交付事業）創設
昭和63年5月	火災共済船付額の拡大（特約から再調査依頼へ）
平成10年4月	阪神・淡路大震災にかからる災害公営住宅の借入金を5年期限で割引

Below the timeline, there is a section for the "70周年記念フォーラム" (70th Anniversary Forum) with the following details:

- (1) 日時: 令和2年11月10日 (水) 15:00~19:00
- (2) 場所: ニューオーパル 東京都千代田区千代田2-4-3 TEL: 03-3295-5301
- (3) 内容:
  - 主催者挨拶・業務紹介
  - 感謝状贈呈
  - 会長の挨拶
  - 記念講演: 15:30~17:15 「自治体の発展と防災（災害風評算知地）」 第1部 加藤 公雄 氏（元環境庁長官） 「自治体の発展と防災への期待」 第2部 山田 啓二 氏（元防衛大臣） 「地方創生と防災・セキュリティ」
  - 会費収受: 17:30~19:00

At the bottom, there is a note: "※ 70周年記念フォーラムの開催延期について" (Regarding the postponement of the 70th anniversary forum). The text explains that the forum was postponed from November 11th to November 10th, 2020, due to the COVID-19 pandemic.

## 編 集 後 記

寒い日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。昨年は新型コロナウイルスの影響により毎年恒例の業務連絡会議が中止、そして準備を重ねておりました機構 70 周年記念式典が延期となり、とても残念です。さらに今年の防火防災セミナーも中止となり、数少ない皆様にお会いできる機会が失われております。

世界中が混乱した 1 年でしたが、そこで私たちに求められたのは“新しい生活様式”です。“密”を避け、テレワークや、仕事以外でもあらゆるオンライン化が推進されました。当機構でも一部業務でテレワークを導入しました。新しい試み故、まだまだ課題がございますが、感染症対策の観点等からメリットも強く実感しております。新型コロナウイルスによりこれまでの常識は覆され、新たなスタンダードが生まれようとしております。当機構も時代に合わせた運営方法を模索していく所存です。

本編集後記執筆時点（令和 2 年 1 2 月中旬）、東京では日々最多感染者数を更新し続け、終息の目途は立っておりません。この季報が皆様のお手元に届く頃には、減少傾向に転じていることを切に願います。

(K. O)

## 全住済業務季報（MUFIS REPORT） 2021.1

令和 3 年 1 月発行 / No.197・198（合併号）

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21 階  
TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914  
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail [kjk@kojukyo.or.jp](mailto:kjk@kojukyo.or.jp)

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

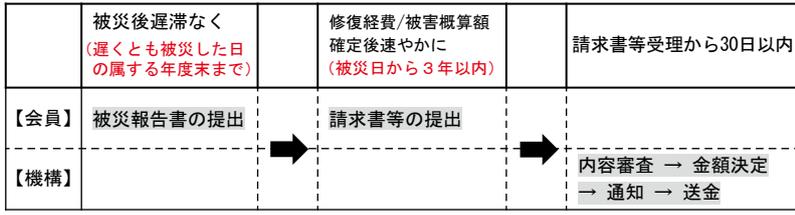
# 会員の皆様へ 被災報告書の提出のお願い

火災や自然災害により被害を受けた共済加入住宅等(被災住宅)はありませんか？  
ある場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火 災	火災共済給付金	別記様式6	① オンライン申請システムによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	② E-mailまたはFAXによる送信

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

～請求手続き全体の流れ～



<問い合わせ先:事業部>  
 TEL:03-3501-9497  
 FAX:03-3501-6914  
 E-mail:jigyoku@kojukyo.or.jp



(交通のご案内)  
 地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分  
 地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階  
 TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)  
 FAX 03-3501-6914  
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp